

四半期報告書

(第132期第3四半期) 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第132期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

目 次

	頁
第132期第3四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第132期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋真裕

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長兼広報CSR室長 三浦茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 戸田達史

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成24年度 第3四半期 連結累計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日)	平成25年度 第3四半期 連結累計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
経常収益	百万円	32,910	34,095	45,241
経常利益	百万円	6,512	8,957	11,524
四半期純利益	百万円	4,041	5,518	—
当期純利益	百万円	—	—	6,415
四半期包括利益	百万円	8,979	5,743	—
包括利益	百万円	—	—	22,230
純資産額	百万円	154,710	169,936	167,960
総資産額	百万円	3,076,910	3,274,916	3,507,307
1株当たり四半期純利益金額	円	220.11	305.77	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	349.42
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	213.04	287.14	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	340.90
自己資本比率	%	5.0	5.1	4.7

		平成24年度 第3四半期 連結会計期間 (自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日)	平成25年度 第3四半期 連結会計期間 (自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	65.12	90.75

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績の分析】

・業績の状況

平成25年度第3四半期の経済状況は、企業収益が改善したことを受け設備投資が持ち直しているほか、雇用・所得環境の改善に伴い住宅投資や個人消費が底堅く推移しているなかで、消費増税前の駆け込み需要もみられるなど、景気は緩やかに回復いたしました。

当行が主たる営業基盤とする岩手県の経済につきましては、震災からの復興関連工事を背景に、公共工事や住宅着工が増加基調で推移しているほか、個人消費や雇用情勢に緩やかながら改善の動きがみられ、生産活動は持ち直しに向けた動きとなるなど、全体としては緩やかな回復傾向が続きました。

このような状況にあって当行グループは、当第3四半期連結累計期間において次のような営業成績を収めることができました。

預金等(譲渡性預金を含む)は、公金預金が減少したことから、前連結会計年度末対比2,474億円減少し3兆487億円となりました。

貸出金は、個人向け貸出及び地方公共団体向け貸出は増加したものの、法人向け貸出が減少したことから、前連結会計年度末対比294億円減少し1兆5,817億円となりました。

有価証券は、運用資金の増加に伴う債券の引受・買入等により、前連結会計年度末対比1,104億円増加し1兆3,496億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息の減少等により資金運用収益が減少しましたが、預り資産関連手数料を中心とした役務取引等収益の増加に加え、貸倒引当金戻入益の計上等により、前第3四半期連結累計期間対比11億85百万円増の340億95百万円となりました。

経常費用は、経費が増加したものの、与信費用が大幅に減少したほか、有価証券売却損及び償却が減少したことなどから、前第3四半期連結累計期間対比12億61百万円減の251億37百万円となりました。

この結果、経常利益は前第3四半期連結累計期間対比24億45百万円増の89億57百万円となり、四半期純利益も同14億77百万円増の55億18百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、利回りの低下を主因に貸出金利息等の資金運用収益が減少したため、前第3四半期連結累計期間対比5億96百万円減の252億94百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第3四半期連結累計期間対比6億50百万円減の246億33百万円、国際業務部門が同53百万円増の6億60百万円となりました。

役務取引等収支は、預り資産関連手数料が増加したことなどから、前第3四半期連結累計期間対比3億41百万円増の32億70百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益の増加を主因として前第3四半期連結累計期間対比11億73百万円増の5億10百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	25,283	607	25,890
	当第3四半期連結累計期間	24,633	660	25,294
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	26,606	683	27,289
	当第3四半期連結累計期間	25,946	719	26,665
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,323	76	1,400
	当第3四半期連結累計期間	1,313	58	1,371
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	2,916	12	2,928
	当第3四半期連結累計期間	3,257	13	3,270
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,805	23	4,828
	当第3四半期連結累計期間	5,222	23	5,245
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,888	10	1,898
	当第3四半期連結累計期間	1,964	9	1,973
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	△754	90	△664
	当第3四半期連結累計期間	439	70	509
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	237	90	327
	当第3四半期連結累計期間	833	70	903
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	991	—	991
	当第3四半期連結累計期間	393	—	393

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間2百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預り資産関連手数料が増加したことなどから、前第3四半期連結累計期間対比4億17百万円増の52億45百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第3四半期連結累計期間対比4億17百万円増の52億22百万円、国際業務部門が同横這いの23百万円となりました。

役務取引等費用は、A T M提携手数料が増加したことなどから、前第3四半期連結累計期間対比75百万円増の19億74百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第3四半期連結累計期間対比76百万円増の19億64百万円、国際業務部門が同1百万円減の9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,805	23	4,828
	当第3四半期連結累計期間	5,222	23	5,245
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	905	—	905
	当第3四半期連結累計期間	917	—	917
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,767	22	1,790
	当第3四半期連結累計期間	1,764	22	1,787
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	829	—	829
	当第3四半期連結累計期間	942	—	942
うち証券関係業務	前第3四半期連結累計期間	310	—	310
	当第3四半期連結累計期間	530	—	530
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	15	—	15
	当第3四半期連結累計期間	15	—	15
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	20	0	20
	当第3四半期連結累計期間	20	0	20
うちクレジットカード業務	前第3四半期連結累計期間	133	—	133
	当第3四半期連結累計期間	158	—	158
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,888	10	1,899
	当第3四半期連結累計期間	1,964	9	1,974
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	281	10	292
	当第3四半期連結累計期間	280	9	290

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,634,243	5,611	2,639,855
	当第3四半期連結会計期間	2,800,488	4,641	2,805,129
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,403,154	—	1,403,154
	当第3四半期連結会計期間	1,521,144	—	1,521,144
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,214,174	—	1,214,174
	当第3四半期連結会計期間	1,264,084	—	1,264,084
うちその他	前第3四半期連結会計期間	16,914	5,611	22,526
	当第3四半期連結会計期間	15,258	4,641	19,900
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	239,836	—	239,836
	当第3四半期連結会計期間	243,607	—	243,607
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,874,080	5,611	2,879,691
	当第3四半期連結会計期間	3,044,095	4,641	3,048,737

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,528,276	100.00	1,581,769	100.00
製造業	223,780	14.64	214,065	13.53
農業、林業	5,723	0.37	6,094	0.39
漁業	987	0.07	882	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	2,506	0.16	2,983	0.19
建設業	46,206	3.02	46,047	2.91
電気・ガス・熱供給・水道業	36,385	2.38	40,197	2.54
情報通信業	10,665	0.70	10,681	0.67
運輸業、郵便業	27,081	1.77	26,263	1.66
卸売業、小売業	174,504	11.42	173,978	11.00
金融業、保険業	112,727	7.38	128,460	8.12
不動産業、物品賃貸業	142,813	9.35	142,871	9.03
各種サービス業	105,368	6.90	112,864	7.14
地方公共団体	305,538	19.99	336,170	21.25
その他	333,984	21.85	340,208	21.51
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,528,276	—	1,581,769	—

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,497,786	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	18,497,786	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成26年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使（転換社債型新株予約権付社債を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	—	18,497	—	12,089	—	4,811

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 737,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,653,600	176,536	—
単元未満株式	普通株式 107,186	—	—
発行済株式総数	18,497,786	—	—
総株主の議決権	—	176,536	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	737,000	—	737,000	3.98
計	—	737,000	—	737,000	3.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
現金預け金	422,359	126,763
コールローン及び買入手形	190,000	175,000
買入金銭債権	17,382	7,512
商品有価証券	—	3
金銭の信託	4,984	4,992
有価証券	※1 1,239,215	※1 1,349,616
貸出金	※2 1,611,240	※2 1,581,769
外国為替	1,867	2,935
その他資産	9,084	12,076
有形固定資産	17,017	16,766
無形固定資産	2,741	2,406
繰延税金資産	6	6
支払承諾見返	5,180	6,880
貸倒引当金	△13,774	△11,812
資産の部合計	3,507,307	3,274,916
負債の部		
預金	3,023,896	2,805,129
譲渡性預金	272,278	243,607
コールマネー及び売渡手形	470	—
借入金	10,254	10,219
外国為替	—	2
新株予約権付社債	—	10,539
その他負債	16,564	18,017
役員賞与引当金	34	16
退職給付引当金	1,635	1,972
役員退職慰労引当金	420	10
睡眠預金払戻損失引当金	271	231
偶発損失引当金	213	187
繰延税金負債	8,127	8,165
支払承諾	5,180	6,880
負債の部合計	3,339,346	3,104,980
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
利益剰余金	123,720	125,028
自己株式	△4,125	△3,737
株主資本合計	136,496	138,192
その他有価証券評価差額金	31,988	32,057
繰延ヘッジ損益	△524	△368
その他の包括利益累計額合計	31,463	31,689
新株予約権	—	55
純資産の部合計	167,960	169,936
負債及び純資産の部合計	3,507,307	3,274,916

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
経常収益	32,910	34,095
資金運用収益	27,227	26,616
(うち貸出金利息)	16,695	15,592
(うち有価証券利息配当金)	10,088	10,602
役務取引等収益	4,828	5,245
その他業務収益	327	904
その他経常収益	※1 526	※1 1,330
経常費用	26,398	25,137
資金調達費用	1,337	1,324
(うち預金利息)	938	930
役務取引等費用	1,899	1,974
その他業務費用	991	393
営業経費	20,836	20,958
その他経常費用	※2 1,333	※2 486
経常利益	6,512	8,957
特別利益	4	10
固定資産処分益	4	10
特別損失	150	162
固定資産処分損	124	130
減損損失	25	32
税金等調整前四半期純利益	6,366	8,805
法人税等	2,325	3,287
少数株主損益調整前四半期純利益	4,041	5,518
少数株主利益	—	—
四半期純利益	4,041	5,518

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,041	5,518
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,072	66
繰延ヘッジ損益	△135	156
持分法適用会社に対する持分相当額	1	2
その他の包括利益合計	4,938	225
四半期包括利益	8,979	5,743
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,979	5,743
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 税金費用の処理

当行の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

また、連結子会社は、税引前四半期純利益に、法定実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	2,226百万円	2,031百万円

- ※2 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
破綻先債権額	1,943百万円	1,409百万円
延滞債権額	36,911百万円	34,057百万円
3ヵ月以上延滞債権額	14百万円	132百万円
貸出条件緩和債権額	9,614百万円	9,176百万円
合計額	48,484百万円	44,776百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	623百万円
株式等売却益	183百万円	166百万円

- ※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
貸倒引当金繰入額	765百万円	一百万円
債権売却損	46百万円	173百万円
株式等償却	218百万円	70百万円
株式等売却損	115百万円	一百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	1,338百万円	1,574百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	550	30	平成24年3月31日	平成24年6月25日	その他 利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	550	30	平成24年9月30日	平成24年12月10日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	642	35	平成25年3月31日	平成25年6月24日	その他 利益剰余金
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	532	30	平成25年9月30日	平成25年12月10日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	24,936	26,105	1,169
社債	4,526	4,635	109
その他	16,746	16,915	168
合計	46,209	47,657	1,448

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	31,942	32,675	733
社債	4,099	4,173	74
その他	8,793	8,930	137
合計	44,834	45,779	945

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	23,702	34,459	10,757
債券	1,021,130	1,058,006	36,876
国債	392,384	407,456	15,071
地方債	263,244	276,647	13,402
社債	365,501	373,903	8,402
その他	112,990	114,321	1,331
合計	1,157,823	1,206,788	48,964

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	24,133	41,831	17,697
債券	1,097,024	1,124,562	27,537
国債	432,250	443,490	11,240
地方債	270,892	280,900	10,008
社債	393,882	400,171	6,289
その他	138,278	141,994	3,715
合計	1,259,437	1,308,387	48,950

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、48百万円（うち、株式48百万円）であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、70百万円（うち、株式70百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1) 個々の銘柄の有価証券の第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2) 個々の銘柄の有価証券の第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

(1) 株式

- ① 時価が第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 投資信託

- ① 時価が第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 第3四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	220.11	305.77
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	4,041	5,518
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	4,041	5,518
普通株式の期中平均株式数	千株	18,359	18,046
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	213.04	287.14
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	608	1,170
うち新株予約権	千株	—	7
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	608	1,162

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

配当に関する事項

第132期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月14日開催の取締役会において、これを行うことを決議いたしました。

①配当金の総額 532百万円

②1株当たりの金額 30円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

株式会社 岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	田	厚	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	始	史	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	孝	行	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋真裕

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高橋真裕は、当行の第132期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。